

北斗市 性の多様性を尊重するまち宣言

からだの性、心の性、表現する性、好きになる性など、性のあり方は人それぞれです。

人々がどのような性を生きるか、また、誰を愛するかは、すべての人が幸福に生きるために生まれながらにして持つ権利と言え、また、誰からも否定されることなく、その人らしく幸せに生きるために尊重されるものです。

北斗市では、誰一人取り残さない社会の実現をめざすSDGsの理念に基づきまちづくりを推進しており、この一環であるとの考えから、本年4月から「パートナーシップ宣誓制度」をスタートさせることにしました。

このパートナーシップ宣誓制度は、性的マイノリティの方々が抱える困難の緩和や家族・友人関係の改善が図られる一助となること、また、地域社会における性の多様性への理解が進むことを願い、その第一歩として取り組むものです。

北斗市はこれからも、性自認や性的指向など、性に関するあらゆる差別や偏見をなくし、市民のみなさんとともに「誰もが安心して安全に暮らせるまち」をめざし、ここに『性の多様性を尊重するまち北斗』を宣言します。

令和5年3月15日

北斗市長 池田達雄